

平 成 2 8 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 2 8 年 第 8 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 2 8 年 8 月 9 日 (火) 午後 1 時 3 0 分

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	山 元 行 博 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員 (教 育 長)	具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副部長兼担当副部長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事	半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長	久 野 由 紀 君
教 職 員 人 事 室 長	巢 組 悦 子 君
教職員人事室担当室長	岡 一 夫 君
人 権 施 策 課 長	柴 田 大 君

人権施策課担当室長
兼学校教育室担当室長
男女協働・家庭支援室長
学校施設管理室長
青少年育成室長
学校給食室長
学校給食室担当室長
幼児教育保育室長
兼広域幼児育成課長
子どもすこやか室長
子ども成長見守り室長
文化国際室長
天然記念物室長
中央図書館長
保健スポーツ課長
保健スポーツ課担当室長

奥田勝久君
江口寛君
西田昭浩君
荻野知崇君
野澤昌弘君
佐治功君

今中美穂君
山田睦美君
松澤ひとみ君
一階世志明君
岩永幸博君
大迫美恵子君
山本学君
中井正美君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

乾敬一朗君
巢組裕子君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 平成27年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件
- 日程第 3 箕面市立図書館協議会委員解職及び任命の件
- 日程第 4 箕面市要保護児童対策協議会設置要綱等改正の件
- 日程第 5 箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 8 教育長報告
- 追加議案第 1 平成29年度（2017年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件

（午後1時30分開会）

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成28年第8回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

（事務局報告）

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は5名で本委員会は成立いたしました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において具田委員を指定いたします。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第56号「平成27年度箕面市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することと規定されていることから、平成27年度箕面市教育委員会活動の総括を箕面市教育委員会活動評価委員3名にお示しし、教育委員会委員との意見交換を経て、教育委員会活動の点検及び評価にかかる意見書にまとめていただきましたので、これらを市議会に報告するため提案するものです。本会議でご承認いただきましたら、来る

9月6日から開会予定の平成28年第3回箕面市議会定例会へ報告する予定としております。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）： 教育委員会活動について、3人の評価委員さんよりそれぞれご意見を頂きました。8点の意見には、総じてよく頑張っているという評価のほか、事業の実践内容の情報発信方法には改善の余地があり、わかりやすく伝えるために工夫が必要であるという指摘がありました。頂いた意見を踏まえ、今年度の事業の改善に繋げたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山元行博君）： ほかに、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第57号「箕面市立図書館協議会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長： 本件は箕面市立図書館協議会委員のうち、箕面私立幼稚園PTA連絡協議会より選出された委員から辞職願いが提出されたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命する必要が生じたので、図書館法第15条及び箕面市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第57号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第45号「箕面市要保護児童対策協議会設置要綱等改正の件」及び日程第5、報告第46号「箕面市立青少年教学の森野外活動センター指定管理者候補者選定委員会設置要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　これらの案件につきましては、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正に伴い関係規定を整理するため、箕面市要保護児童対策協議会設置要綱ほか6件の要綱の改正を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。まず、報告第45号は、箕面市要保護児童対策協議会設置要綱、箕面市養育支援訪問事業実施要綱、箕面市早期療育事業推進会議設置要綱、箕面市支援保育実施要綱及び箕面市幼稚園支援教育実施要綱の5件の訓令による要綱につきまして、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正に伴い、組織名及び役職名等を改めるものです。次に、報告第46号は、1件の訓達による要綱につきまして、箕面市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の改正に伴い、組織名を改めるものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので、報告第45号及び報告第46号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）　：　次に、日程第6、報告第47号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、採用、復職、分限休職に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので、報告第47号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）　：　次に、日程第7、報告第48号「箕面市教育委員

会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長　：　本件は、去る7月21日に開催されました平成28年第7回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（山元行博君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので、報告第48号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）　：　次に、日程第8「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）　：　まず教育委員さんの活動についてご報告いたします。7月1日に、社会を明るくする運動の統一活動に、早朝からご参加いただきました。7日には、先ほど議案となりました教育委員会活動評価委員さんとの懇談がありました。先ほどコメントしたとおり、色々ご意見を頂いております。次に、私の活動についてご報告いたします。22日に、大阪府都市教育長協議会夏季研修会がありました。内容は、大阪府や文部科学省への要望書のとりまとめを2回かけて行うもので、この日は1回目の研修会でした。2回目の研修会は8月にありますので、ここでまとめていきたいと思っています。同じ22日に、大阪教育大学合同拡大連携協議会がありました。この協議会では、大阪教育大学と人事権を持っている大阪府、大阪市、堺市と豊能地区の3市2町の教育長が集まり、教員養成大学の大阪の柱である大阪教育大学との意見交換を行いました。29日には、全国コミュニティ・スクール研究大会が秋田県由利本荘市であり、出席しました。箕面市ではコミュニティ・スクールは実施しておらず、学校協議会、学校協議会委員という形で地域のかたに関わっていただいています。コミュニティ・スクールは、さらに積極的に地域のかたに学校経営に関わってもらう制度で、教育委員会だけでなく、非常に熱心な地域のかたがたも集まれ、意見交換をさせていただきました。また我々も研究していきたいと思っています。6日の校長経営会議では、第2回中学生イングリッシュ・エクспレッション・コンテストの秋の開催について、説明をしました。このコンテストについては、今後、内容についてご説明し、委員さんのご意見を頂きたいと思っています。最後に、2日、9日には、第26回箕面手づくり紙芝居コンクールがあり、9日は朝から夕方まで紙芝居の実演があり、審査をしました。たくさんのかたが参加され、熱演していただきました。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、次に、追加議案第1、議案第58号「平成29年度（2017年度）使用箕面市立学校用教科用図書採択の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第58号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長：第3回保育施設設置・運営主体公募にかかる選定事務の状況につきまして、ご報告させていただきます。平成28年5月30日から6月30日までの1ヶ月間において、第3次の保育施設設置・運営主体の公募を実施いたしました。この公募に関し、2法人から3施設の申込みがあり、現在選定事務を進めております。その内容について、詳しくご報告させていただきます。まず、2法人のうち1法人は、株式会社セリオという、本社は大阪市北区にある法人です。事業の内容は、保育園の運営、学童保育室等放課後教室の運営、就労支援事業等を実施しています。現在の状況は、全国で認可保育所を8園、学童保育室等をおおむね200室、運営しています。今回、この株式会社セリオから、2施設について提案を頂いております。1施設目は、平成29年10月1日開設予定で、開設予定場所は箕面市彩都栗生南二丁目です。定員は80名、対象年齢は生後57日以降から5歳児までで、彩都栗生南2丁目に2階建ての園舎を新築予定となっております。保育所の開設時間は、彩都という地域に配慮し、午前7時から午後7時半までの12時間半保育となっております。また、アレルギーに対応した自園調理、支援の必要な子どもの受入れ等について、提案を頂いております。2施設目も、開設予定日は同じく平成29年10月1日で、設置予定場所は箕面市今宮三丁目、阪急バス箕面墓地公園停留所から徒歩5分の場合

所です。定員、対象年齢は1施設目と同じで、2階建ての園舎を新築予定となっております。今宮の提案は、土地が非常に広いため、その土地を二分し、経営する主体は別法人となるのですが、保育施設と高齢者施設を同敷地内に建設する予定です。両施設が開設された後には、異年齢交流を大切にした保育の実施が提案内容となっております。2法人目は、株式会社ワークプロジェクトで、本社は大阪府中央区にあります。この法人は、保育所の運営、人材派遣、人材紹介、育児支援ヘルパー派遣等を行っています。現在の実績としましては、認可保育施設、主に小規模の保育施設3ヶ所を大阪府下で運営しておられます。今回の提案は、平成29年の4月1日開設予定で、設置予定場所は箕面市彩都栗生南二丁目です。既存マンション5階建ての1階部分を全て使い、1階の緑地スペースは乳児庭として整備したいという提案となっております。定員規模は30名で、受入れ対象児童年齢は生後57日以降から2歳児、いわゆる乳児型保育施設です。この既存マンションの1階の内装を改修した上で、来年の4月には開設する予定となっております。こちらは、アレルギーに対応した自園調理、彩都という子育て世帯が非常に多い地域ということもあり、一時保育を実施し、支援の必要な児童の受入れもしていきたいという提案内容となっております。以上が2法人3施設の応募の内容になります。平成28年7月末に、箕面市子ども・子育て会議児童福祉部会において、選定会議と、応募法人が運営する保育施設の視察を終え、現時点で保育施設設置・運営主体としておおむね良好との見解を頂いております。本来でしたら本日の議案として決定に関する議論を頂くことも検討いたしましたが、この3施設ともに、応募にあたり事前に地域の自治会長・地域住民に一定のご説明はされているものの、今後の円滑な保育所の開設に向け、より丁寧な対応が必要なのではないかということで、現在地域住民を対象とした説明会の開催に向け、調整していただいているところです。つきましては、この説明会の結果を踏まえた上で、今後の選定事務を進めていきたいと考えております。以上、ご報告させていただきます。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）： 待機児童ゼロを目指すという点で、保育施設の設置は必ず必要であると思います。しかし、保育所に通われるお子さんは小さいため、送迎が自転車、車のケースが多く、このことが近隣のかたの生活道路に影響を及ぼすことがあると思います。法人に対して、道路の安全や送迎の対応についての確認や、車を停車したままにしない等の説明をきちんと行い、近隣の方々への説明会では、丁寧な説明をしていただきたいと思います。

○委員（高野敦子君）： 今回設置を予定している場所は住宅地の中ですので、私が懸念するのは、保育所に子どもを送り届ける時間と周辺の小学生の通学時間が重なる場合が出てくる点です。特に、保育所周辺道路が通学路と重な

ってしまう場合等が心配されますので、安全の確保については法人の方にも十分をお願いをして欲しいと思いますし、先ほどもありましたように、説明会でも丁寧に説明していただきたいと思います。今後の待機児童対策のためにも、新たな保育所が円滑に整備されるように、よろしくお願いします。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長　：　駐車場をいかに確保していくかということや、特に今宮の予定地は、国道から一本南側に入った車の行き違いがしづらい細い道なので、懸念しているところです。今後の説明会にあたっては、きちんと地域の方のご意見をお聞きし、対応を検討していただくということと、保護者の送迎時には、対応するガードマンの配置が必要だと考えており、ガードマン配置を条件とすること等、対応していきたいと思います。

○子ども未来創造局担当部長　：　少し補足をさせていただきます。特に送迎の問題については、現在ある保育園においても問題が起こっております。今回の3施設につきましても、児童福祉部会で委員さんから同様の指摘があり、両法人とも「この点について慎重に対応していきたい。なぜなら、保育所というものはこれから何十年も地域の中でお世話になる施設なので、地域と共に施設として育っていききたい」というお考えをお話されていたので、その点については、今申し上げたガードマンの配置も含め、今後、法人と協議していきたいと思っております。加えて、既存の保育園につきましても同じような課題がありますので、同じく各法人と必要に応じた手立てを講じていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）　：　保育所の設置については、テレビのニュース等で混乱の場면을多く目にします。保育所を作るのが大変であることは重々にわかっているつもりなのですが、先ほど事務局から、近隣の方々にもきちんと説明をしていくという説明があり、方向性は了承致しました。また経過、結果等を含めて、次回以降の教育委員会会議で報告をよろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）　：　ほかに、報告があれば申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局学校教育室長　：　文部科学省の所管である国立教育政策研究所による、教員配置プロジェクトにおける箕面子どもステップアップ調査との連携についての内容をご報告します。過日、国立教育政策研究所から学級規模、指導体制等が子どもの学力等の伸びに与える影響の調査検証をするために、箕面子どもステップアップ調査を活用したいという依頼がありました。文部科学省が行う学校教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある教育環境を総合的に考慮した予算要求に活用するもので、文部科学省が人的な予算要求におけるエビデンスにしたいというものでございます。本市教育委員会といたしましては、趣旨に賛同し協力したいと考えておりますが、この件につきまして、教育委員会のご意見等ございましたらお

願います。

○委員長（山元行博君）：何かご意見等ございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）：私は7月1日に全国市町村教育委員会連合会の総会で東京へ行ったのですが、文部科学省の資料にこの調査のことが掲載されていました。そこに埼玉県と箕面市が出ていたので、奈良と京都の会長が驚いて、「なぜ箕面市が出ているのか」と質問され、「箕面市の事務局が頑張ってくれているのです」と答えました。確かに埼玉県の次は大阪府かと思いきや、埼玉県と箕面市が同列で並び、その資料をめくっていくと倉田市長の写真もあり、文部科学省の資料なのに箕面市が大活躍しているなど、大変嬉しい経験をさせていただきました。色々な調査や政策がお墨付きをもらうというのは、私は大変重要だと思います。このように箕面市のステップアップ調査が国のお墨付きをもらえたということで、より効果をあげていくのだろうと期待をしておりますので、ぜひまた頑張ってくださいと思います。

○委員長（山元行博君）：ほかに、何かご意見等ございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案3件、報告4件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成28年第8回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時5分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

具田利男